

保護者の皆様

広島市立基町高等学校
PTA会長 福本博之
校長 徳丸憲之

異常気象や地震発生の際の模擬試験（校内実施）の対応について（お知らせ）

異常気象に伴う模擬試験（校内実施）の対応に係り、以下の要領に従って模擬試験を実施いたします。

1 「特別警報」が発表されている場合

- ① 17時から24時までに、広島市内の一つの区でも「特別警報」が発表された場合には、翌日の模擬試験は延期とします。
- ② 0時から8時30分までに、広島市内の一つの区でも「特別警報」が発表された場合には、当日の模擬試験は延期とします。

2 【警戒レベル4】（「避難勧告」または、「避難指示」）以上の「避難情報」が発令されている場合

- ① 通常の登校時刻までに、白島小学校区（本校が立地する小学校区）に、【警戒レベル4】以上の「避難情報」が発令されている場合は、生徒は自宅待機とします。
- ② 午前10時の時点で、【警戒レベル4】以上の「避難情報」が解除されていなければ、当日の模擬試験は延期とします。

3 台風以外で「警報」が発表されている場合

- ① 午前6時の時点で広島市中区に「暴風警報」、「大雨警報」、「洪水警報」のうち警報が二つ以上発表されている場合は、生徒は自宅待機とします。（「警報」が一つのみ発表されている場合は、当日の模擬試験は実施します。）
午前6時以降、通常の登校時刻までに発表された警報についても同様とします。
- ② 午前10時の時点で、その警報が二つ以上継続していれば、当日の模擬試験は延期とします。
- ③ 午前10時までに警報が一つ以下になった場合、模擬試験の開始を午後0時30分とします。

4 台風による「警報」が発表されている場合

- ① 午前6時の時点で広島市内の一つの区でも「暴風警報」、「大雨警報」、「洪水警報」のうち警報が一つでも発表されている場合は、生徒は自宅待機とします。
午前6時以降、通常の登校時刻までに発表された警報についても同様とします。
- ② 午前10時の時点で、その警報が一つ以上継続していれば、当日の模擬試験は延期とします。
- ③ 午前10時までに警報がすべて解除になった場合、模擬試験の開始を午後0時30分とします。

なお、広島市域に「警報」等が発表されていない場合でも、地域によって状況や危険度が異なる場合もありますので、気象情報や交通情報などにより各家庭で登校の可否を判断し、登校できないと判断した時には直ちに学校に連絡してください。

異常気象に伴う模擬試験の対応については、学校から家庭への連絡（マメールを含む）は原則として行いません。

6 一定震度以上の地震発生時の判断基準について

広島市において、「震度5弱」以上の地震が発生した場合には、次のような対応をします。

- ① 17時から24時までに発生した場合には、翌日の模擬試験は延期とします。
- ② 0時から8時30分までに発生した場合には、当日の模擬試験は延期とします。

7 その他必要な場合は、少なくとも前日の放課後までに検討して生徒に指示をします。

| | | |
|-------------|------|----------------|
| 基町高等学校 | 代表電話 | (082) 221-1510 |
| 基町高等学校進路指導部 | 直通電話 | (082) 224-4668 |